



接続約款変更認可申請書

東相制第 07-131 号  
平成 20 年 / 月 9 日

総務大臣  
増田 寛也 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

たかべ とよひこ

代表取締役社長 高部 豊彦

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成20年3月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 (略)

(1)～(21) (略)

(22) 当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事又はルーティング番号番号等削除工事 (以下、それら工事を「ルーティング番号登録工事等」といいます。)の申込みを承諾したとき。

(23)～(27) (略)

2～4 (略)

料金表

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

1 適用

区分	適用
(1)～(5) (略)	
(6) ルーティング番号登録工事費の適用	ルーティング番号 (一般番号ポータビリティのために移転先事業者が指定する電気通信番号をいいます。以下、この欄及び次欄並びに2 (工事費の額) 2-1 第25欄、第26欄及び第26欄において同じとします。)に対応する契約者回線番号等を付与した契約者回線が当初からISM交換機に收容されている場合及び当初は現用のISM交換機に收容されていた場合は、ア欄に掲げる料金額にイ欄に掲げる料金額を加えた額を適用します。
(7) ルーティング番号等削除工事費の適用	ルーティング番号等削除工事費ア欄は、ルーティング番号の削除に係る工事と併せて他のルーティング番号の登録工事を行った場合の当該他のルーティング番号を指定した移転先事業者に適用します。
(8)～(10) (略)	

新

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 (略)

(1)～(21) (略)

(22) 当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事、ルーティング番号番号等削除工事 (以下、それら工事を「ルーティング番号登録工事等」といいます。)の申込みを承諾したとき。

(23)～(27) (略)

2～4 (略)

料金表

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

1 適用

区分	適用
(1)～(5) (略)	
(6) ルーティング番号登録工事費及びルーティング番号変更工事費の適用	ルーティング番号 (一般番号ポータビリティのために移転先事業者が指定する電気通信番号をいいます。以下、この欄並びに2 (工事費の額) 2-1 第25欄、第26欄及び第26-2欄において同じとします。)に対応する契約者回線番号等を付与した契約者回線が当初からISM交換機に收容されている場合及び当初は現用のISM交換機に收容されていた場合は、ア欄に掲げる料金額にイ欄に掲げる料金額を加えた額を適用します。
(7) 削除	
(8)～(10) (略)	

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	区	分	単	位	工事費の額	備考
(1)~(25)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーテイング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーテイング番号又は契約者等回線番号等を削除する工事にかかる費用	加入者交換機に登録されたルーテイング番号等回線番号等を削除する場合	1 ルーテイング番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,197円 1,391円 1,613円 1,446円 1,669円 654円 760円 882円 790円 912円	
		ア ルーテイング番号のみを削除する場合		(イ) (イ)以外 の場 合		
				(イ) 当社が指定した電 気通信回線設備を通じて申込みを行う場合		
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26)-2 ルーテイング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーテイング番号を変更する工事にかかる費用	加入者交換機に登録されたルーテイング番号を変更する工事にかかる費用	1 ルーテイング番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	2,394円 2,782円 3,227円 2,893円 3,338円 1,400円 1,627円 1,887円 1,691円 1,951円	ルーテイング番号を指定した協定事業者に適用します。
		ア 本額		(イ) (イ)以外		
				(イ) 当社が指定した電 気通信回線設備を通じて申込みを行う場合		

2 工事費の額  
2-1 工事費

区分	区	分	単	位	工事費の額	備考
(1)~(25)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーテイング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーテイング番号又は契約者等回線番号等を削除する工事にかかる費用	加入者交換機に登録されたルーテイング番号等回線番号等を削除する場合	1 ルーテイング番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,197円 1,391円 1,613円 1,446円 1,669円	
		ア ルーテイング番号のみを削除する場合		(イ) (略)	(略)	(略)
				(略)	(略)	(略)
(27)~(36)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

			イ 加算額	1ルーターティング番号ごとに	電話サービス契約約款に規定する総合デジタル通信サービスに係る契約者回線番号等と同一の電話番号等となる場合の交換機等工事費の額(加算する額に限りません。)に相当する額	(略)	(略)
(27)~(36) (略)	(略)					(略)	(略)

2-2-2-4 (略)

第2 手続費  
1 適用

区分	適用
(1)~(11) (略)	(略)
(12) 削除	
(13) 削除	

--	--	--	--	--	--	--	--

2-2-2-4 (略)

第2 手続費  
1 適用

区分	適用
(1)~(11) (略)	(略)
(12) ルーターティング番号登録工事等受付手続費の適用	ルーターティング番号登録工事等受付手続費については、2 (手続費の額) 2-1 (手続費) 第26 欄 (ルーターティング番号登録工事等受付手続費) に掲げる手続費の額に、各々の協定事業者のルーターティング番号登録工事等を受けた数(各々の申込承諾件数(電気通信回線設備を通じた申込みの承諾を受けた数をいいます。以下この欄において同じとします。))を当社及び協定事業者のルーターティング番号登録工事等に係る層月ごとの申込承諾件数の合計で除して算定した比率を乗じて得た額を、当該各協定事業者に請求します。
(13) 同一番号移転可否情報調査費の適用	ア 同一番号移転可否情報調査費については、2 (手続費の額) 2-1 (手続費) 第27 欄ア欄及びイ欄を組み合わせて適用します。 イ 2-1 (手続費) 第27 欄ア欄については、ア欄に掲げる料金額に、各々の協定事業者への層月ごとの情報提供数を協定事業者への層月ごとの情報提供数の合計(一般番号ポータビリティの仕組みを利用する当社の音声利用IP通信サービスに係る情報提供数を含みます。)で除して算定した比率を乗じて得た額を、各協定事業者に請求します。

2 手続費の額  
2-1 手続費

区 分	単 位	手続費の額	備 考
(1)～(25) (略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーティン グ番号登録工 事等受付手続 費	月額	16,205,000円	
(27) 同一番号移 転可否情報調 査費	月額	10,620円	
(28)～(30) (略)	(略)	(略)	(略)

2-2-2-3 (略)

2 手続費の額  
2-1 手続費

区 分	単 位	手続費の額	備 考
(1)～(25) (略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーティン グ番号登録工 事等受付手続 費	1件ごと	72円	
(27) 同一番号移 転可否情報調 査費	1件ごと	400円	
(28)～(30) (略)	(略)	(略)	(略)

2-2-2-3 (略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成20年3月1日から実施します。

その他費用の算定根拠  
(NTT東日本)

## 目 次

I 工事費 .....	2
II 手続費 .....	4
III ルーティング番号登録工事等手続費及び同一番号移転可否情報調査費の 算定において用いた一般管理費比率 .....	6
(参考)	
設備区分別の費用明細表 .....	7

1 工事費

(1)ルーティング番号等削除工事費

ア. ルーティング番号のみを削除する場合(1ルーティング番号ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,197(単位:円)	①×②

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,602(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,391(単位:円)	①×②

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,816(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,613(単位:円)	①×②

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,904(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,446(単位:円)	①×②

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,119(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,669(単位:円)	①×②

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	654(単位:円)	①×②

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,602(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	760(単位:円)	①×②

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,816(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	882(単位:円)	①×②

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,904(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	790(単位:円)	①×②

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,119(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	912(単位:円)	①×②



## (2)ルーティング番号変更工事費

## ア.基本額

(ア) (イ)以外の場合  
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,394(単位:円)	①×②

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,602(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,782(単位:円)	①×②

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,816(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,227(単位:円)	①×②

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,904(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,893(単位:円)	①×②

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,119(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,338(単位:円)	①×②

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.214(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,400(単位:円)	①×②

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,602(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.214(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,627(単位:円)	①×②

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,816(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.214(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,887(単位:円)	①×②

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,904(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.214(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,691(単位:円)	①×②

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,119(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.214(単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,951(単位:円)	①×②

II 手続費

(1)ルーティング番号登録工事等受付手続費

ア. イ以外の場合  
(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	192,012 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅲ ルーティング番号登録工事等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	833 (単位:千円)	
③自己資本費用	1,038 (単位:千円)	
④利益対応税	792 (単位:千円)	
⑤合計	194,675 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	194,675 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	2,713 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	72 (単位:円)	①/②

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事費に係るものである場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	73,984 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅲ ルーティング番号登録工事等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	352 (単位:千円)	
③自己資本費用	439 (単位:千円)	
④利益対応税	334 (単位:千円)	
⑤合計	75,109 (単位:千円)	

(イ)単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	75,109 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	229 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	400 (単位:円)	①/②+ア(イ)③

## (2) 同一番号移転可否情報調査費

## ア. 原価の算定

## (ア) 情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	126,536 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅲ ルーティング番号登録工事等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	101 (単位:円)	
③自己資本費用	126 (単位:円)	
④利益対応税	96 (単位:円)	
⑤合計	126,859 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用見込件数	69,752 (単位:件)	
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	2 (単位:円)	⑤/⑥

## (イ) 情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	693 (単位:円)	①×②

## (ウ) 情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,540 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.015 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	98 (単位:円)	①×②

## イ. 単金の算定

## (ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	2 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	693 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	695 (単位:円)	①+②

## (イ) 当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	2 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	98 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	400 (単位:円)	(1)ルーティング番号登録工事等受付手続費イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	500 (単位:円)	①+②+③

Ⅲ ルーティング番号登録工事等受付手数料及び同一番号移転可否情報調査費の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	111,907	設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	1,006,000	設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	446,315	設備区分別の費用明細表より
④一般管理費比率	7.7%	①/(②+③)

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	111,907	設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	1,006,000	設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	446,315	設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	41,085	設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	7.5%	①/(②+③+④)



